



2024年3月13日

各位

会社名株式会社バリューHR  
代表者名代表取締役社長 藤田 美智雄  
(コード番号: 6078 東証プライム)  
問合せ先代表取締役副社長 藤田 源太郎  
(TEL. 03-6380-1300)

## 日本生命保険相互会社との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、日本生命保険相互会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:清水 博、以下「日本生命」と)と資本業務提携契約(以下「本提携」)を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 目的および内容

日本生命は、生命保険会社として広範な顧客基盤を有するだけでなく、企業や保険者(健康保険組合・自治体)の健康増進を支援するヘルスケア事業を展開しています。

当社は、「健康情報のデジタル化と健康管理のインフラ企業」を事業ビジョンに、独自に開発した健康管理プラットフォーム「バリューカフェテリア®システム」を企業の健康管理システム及び健康保険組合(以下「健保」)の保健事業支援システムとして提供し、200万人以上が利用しています。また、健診代行機関および保健指導機関として、全国3,600を超える医療機関とのネットワークを有し、健診予約、健診結果管理、特定保健指導サービスを提供し、多数の実績とノウハウを有しています。さらに、一人ひとりの健康を見える化することで、健康の保持・増進に貢献しています。

本提携により当社は、日本生命と協働して、同社の法人顧客である各地域の地方自治体をはじめとした保険者、企業に当社の健康管理プラットフォームを活用したヘルスケアサービスを強化します。これにより、一人ひとりの健康リテラシーを向上させ、健常者が健康を維持・増進できる仕組みを提供してまいります。また、当プラットフォームを活用した生涯健康管理・健康行動支援サービス(PHRプラットフォーム※<sup>1</sup>)の普及を通じて、若年から中年・老後に至るまで、未病・予防や予後・介護の状態も含めたあらゆる健康データの管理・可視化を支援し、一人ひとりのQOL(Quality of life/生活の質)の向上を目指します。同時に、未病・予防領域において、両社が有する豊富な知識や資源を結集し、企業の健康経営※<sup>2</sup>や福利厚生への支援に加え、保険者(健康保険組合・自治体)のデータヘルス計画※<sup>3</sup>やコラボヘルス※<sup>4</sup>の推進を行ってまいります。

今後、両社は未病・予防領域を包括的にカバーし、企業や健康保険組合等の持続的な発展およびウェルビーイングの向上を目指したサービス提供・開発に取り組んでまいります。これにより、一人ひとりが自ら健康データを管理できるPHR社会の実現と健康寿命の延伸に貢献してまいります。

※1 国民一人ひとりが一生涯のあらゆる健康データを管理し、本人が主体的に健康に関する意思決定を行うためのプラットフォーム。  
PHRはPersonal Health Recordの略。

※2 「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※3 各保険者が健康診断結果やレセプト等データの分析に基づき、効率的・効果的な保健事業を実施する取り組み。

※4 保険者と企業が積極的に連携し、予防・健康づくりを効率的・効果的に実行すること。

◆日本生命と当社は、以下のような商品やサービスの協業を進めてまいります。

(1) 双方顧客基盤の拡大

- ① 日本生命の取引先である企業や団体、官公庁に対し、当社の各種健康管理サービス(健診予約、結果管理、特定保健指導、カフェテリアプランなど)を提供することで、健康経営の推進や福利厚生支援を強化してまいります。
- ② 当社の取引先である企業や健康保険組合に対し、日本生命が提供する各種サービスを提供してまいります。

(2) 新サービスの開発

両社の協業によって蓄積される知識や経験に基づき、新サービスを共同で開発・提供してまいります。

## 2. 資本提携の内容

本提携時において、日本生命は、当社が実施する第三者割当による自己株式処分の方法により、当社の普通株式776,300株(発行済株式総数に対する所有割合2.83%(小数点以下第三位を四捨五入。))を取得する予定です。詳細につきましては、本日付で当社が公表した「資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

## 3. 提携先の概要(2023年3月31日現在)

(1) 名 称	日本生命保険相互会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 清水 博
(4) 主 な 事 業 内 容	生命保険業
(5) 基 金	1,450,000百万円
(6) 設 立 年 月	1889年7月4日
(7) 大株主及び持株比率	相互会社であるため、該当事項はありません。

## 4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2024年3月13日
(2) 資 本 業 務 提 携 契 約 締 結 日	2024年3月13日
(3) 提 携 開 始 日	2024年3月13日

## 5. 今後の見通し

本提携による今期業績への影響につきましては、現時点では確定しておりませんが、中長期的には業績向上に資するものと考えております。今後の業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以 上